

生衛

NO.82
《季刊》'19 春季号

The Sei-ei Kanagawa

<http://www.seiei-kanagawa.jp/>

かながわ



(写真：湘南・江ノ島)

神奈川県生活衛生営業指導センターは 生衛業の皆様と生衛組合を支援します

主な業務

- ・ 経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- ・ 設備資金・運転資金の融資相談
- ・ 経営改善等の無料セミナーの実施
- ・ 都道府県・保健所と協力、最新情報の提供
- ・ 消費者への生衛業啓発、苦情相談の実施

お役に立ちます
お気軽に
ご相談ください



※指導センターは「生活衛生営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、都道府県知事が指定する公益財団法人です。

※生衛業の経営の健全化を通じた地域の衛生水準の維持向上と、消費者・利用者の利益を守る活動をしています。

平成31年度 事業のあらまし

(公財) 神奈川県生活衛生営業指導センター

平成31年3月13日(水)に開催された理事会で、神奈川県生活衛生営業指導センターの平成31年度の事業計画と収支予算が決定されました。本年度も各生活衛生同業組合や関係諸団体と連携を図りながら事業を進めていきます。

I 公益目的事業

●生活衛生営業振興助成事業(県補助事業)

(1) 相談指導事業

(中央相談指導事業)

生衛関係営業の経営の近代化・合理化を進めるために、経営指導員、税理士等による各種の相談事業を行う。

(巡回等相談指導事業)

- ①経営指導員による各種の指導、助言、情報の提供を行う。
- ②経営相談員及び経営特別相談員による公庫融資に係る相談・手続の指導を行う。

(2) 生営業情報化整備事業

生衛業に係る各種情報の収集・整備と情報化態勢を推進するため、パソコンを活用した各種業務の効率化を図る。

(3) 健康・福祉対策推進事業

衛生水準の維持・向上を図るため、専門家による講演会等を実施する。

(4) 広報事業

業界情報の周知と生衛組合相互の情報交換を図り、業界の活性化と一般消費者等に対する広報を目的とした事業を実施する。

(5) 日本政策金融公庫(生活衛生融資一般貸付)の推せん事務 日本政策金融公庫の生活衛生融資(一般貸付)に係る推せん書交付事務について、県から委託を受けて実施する。

(6) 標準営業約款登録事業

理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食店営業及び一般飲食店営業の標準営業約款登録について、業界への周知を行い、登録事務を実施する。

II 収益事業

●全国センターからの受託事業

全国センターからの受託事業として、「生衛業経営状況調査」及び「景気動向等調査」を実施する(それぞれ年4回の予定)。

●クリーニング師等研修・講習事業

法令に基づくクリーニング師研修会・業務従事者講習会を開催する。また、第2型研修・講習(通信制)を継続して実施する。

III その他の事業

●組合補助事業

(1) 広報等啓発事業

17生活衛生同業組合がそれぞれ行う機関紙発行、消費者対策等の業界の健全な発展・振興に関する組織的活動を支援する。

(2) 研修事業

17生活衛生同業組合が営業者及び従事者を対象とする研修会等の開催を支援する。

〈その他：生活衛生同業組合中央会の支援〉

中央会が実施する各種事業を支援し、生衛業界の振興を図る(「衛生水準の確保・向上事業」等)。

標準営業約款(美容業)の改正のお知らせ

消費者の皆様がさらに安全・安心してご利用いただけるよう、美容業に関する標準営業約款が改正されました。主な改正点は次のとおりです。

- 1 施術内容と料金を表示するだけでなく、施術前にカウンセリングを行い、当日の施術内容を説明するとともに、施術料金を明確に伝える。
- 2 店頭販売品はすべて価格を表示する。
- 3 従事している美容師の氏名を表示するとともに、指名料がある場合は指名料を表示する。また、美容師の氏名が分かるように配慮する(名札等を付ける。)
- 4 行政機関や業界団体等が主催する衛生管理に関する研修・講習を受講し、受講した旨を表示する。

栄えある受賞おめでとうございます

旭日小綬章

神奈川県生活衛生
営業指導センター

八亀忠勝 理事長



陽春の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、関係諸官庁、生活衛生同業組合関係団体の御推挙により、平成30年春の叙勲に際しまして旭日小綬章の誉れに浴し、身に余る光栄と感激しております。

これもひとえに皆様方の温かいご指導ご支援の賜物と存じ、誠にありがたく心から御礼申し上げる次第です。

今後もなお一層精進し、皆様とともに業界並びに社会へのご恩返しのために些かなりとも努力を続ける所存でございますので、従前にもまして、ご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様のご繁栄と御健勝をお祈り申し上げ挨拶とさせていただきます。

旭日雙光章

神奈川県麺類生活
衛生同業組合

高橋時雄 理事長



この度、平成30年秋の叙勲に際し、旭日雙光章の榮譽に浴しましたことは、身に余る光栄と感激いたしております。この榮譽は決して自分だけのものではなく神奈川県麺類生活衛生同業組合の歴史を支えてきた諸先輩、そして組合員・振興会の皆様方の御支援・ご厚情の賜物と心から感謝申し上げます。

今後は、この榮譽に恥じる事のないよう麺類業界発展の為に精進をいたす所存でございます。何卒よろしく願い申し上げます。

平成30年度に指導センターが実施した主な事業

事業	事業名	月日	場所	実績
公益目的事業	経営特別相談員等研修会	9月14日(金)	万国橋会議センター	62名参加
	生活衛生改善貸付意見交換会	8月23日(木)	日本政策金融公庫横浜支店	27名参加
	生活衛生改善貸付勉強会	2月20日(水)	クリーニング会館	11名参加
	収益力向上セミナー	9月14日(金)	万国橋会議センター	62名参加
	健康福祉対策推進事業講演会	2月7日(木)	万国橋会議センター	24名参加
	標準営業約款審査委員会	7月24日(火)	クリーニング会館	25件を審査
	標準営業約款審査委員会	1月23日(水)	クリーニング会館	44件を審査
	税務相談会	12月12日(水)	指導センター	2名
よろず相談会	2月13日(水)	美容業生活衛生同業組合会議室	2名	
収益事業	生衛業経営状況調査・景気動向等調査	6、9、12、2月	-	年4回 (1回当たり140件)
	クリーニング師研修(注)	9月9日(日)	かながわ労働プラザ	83名
		10月10日(水)	かながわ労働プラザ	44名
		11月20日(火)	厚木商工会議所	69名
		2月3日(日)	かながわ労働プラザ	86名
	クリーニング業務従事者講習(注)	9月11日(火)	かながわ労働プラザ	80名
		10月11日(木)	かながわ労働プラザ	138名
		11月21日(水)	厚木商工会議所	111名
2月5日(火)		かながわ労働プラザ	78名	

(注) クリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習は、この他に通信教育で120名が受講した

理事会、評議員会の開催、講演会等の実施

理事会の開催

3月13日(水)通常理事長会を開催し、次のことについて協議・報告した。

- ・平成31年度事業計画及び収支予算について(協議)
- ・平成30年度理事長等の職務執行状況について(報告)
- ・平成30年度衛生水準の確保・向上事業について(報告)
- ・平成31年度の「通常理事会」「定時評議員会」等の開催日程について(協議)

評議員会の開催

3月19日(火)臨時評議員会を開催し、次のことについて協議・報告した。

- ・平成31年度(公財)神奈川県生活衛生営業指導センターの事業計画及び収支予算について

健康福祉対策推進事業の講演会の開催

2月7日(木)、万国橋会議センターにおいて開催し、24名が参加した。参加者はバリアフリー社会への対応について学んだ。

〈講演会の内容〉

テーマ：バリアフリーと店舗経営

ーバリアフリー社会への対応に向けてー

講師：神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議座長
産業能率大学講師 齊藤 進

「生活衛生改善貸付」勉強会の開催

2月20日(水)、クリーニング会館において、各組合員に生活衛生改善貸付を利用していただくために、生活衛生改善貸付にかかる審査勉強会を実施した。経営特別相談員9名が参加し、融資推薦事務について知識を深めた。

クリーニング師研修・業務従事者講習の開催

かながわ労働プラザにおいて2月3日(日)にクリーニング師研修を、2月5日(火)に業務従事者講習を開催した。

平成30年度はクリーニング師研修を4回(参加者282名)、業務従事者講習を4回(参加者407名)開催し、また、第2型研修・講習(通信制)を120名が受講した。

事務局長等会議の開催

3月25日(月)事務局長会議を開催し、次のことについて協議した。また、会議終了後、日本政策金融公庫神奈川県内5支店の融資担当課長と意見交換会を行った。

- ・指導センターの平成31年度事業計画及び収支予算の概要について
- ・振興事業補助金について
- ・経営特別相談員の活動報償費について
- ・衛経融資の推進について
- ・公庫の融資制度について



生活衛生同業組合のイベント

新そば祭

「めんたくんのそば畑」(瀬谷区竹村町24-1)で10月10日、11日の両日、新そば祭りが開催されました。大勢の方がそば打ちを体験したり、新そばに舌鼓を打ちました。



喫茶・スナック・レストランフェア

横浜産貿ホールにて10月24日、25日の両日、喫茶・スナック・レストランフェアが開催されました。大勢の方が参加され、フェアの様子は神奈川新聞にも掲載されました。



生活衛生融資のご案内

融資の種類	一般貸付	組合に入ったたら	振興事業貸付	生活衛生改善貸付(無担保・無保証人)
対象者	生活衛生関係営業を営む方	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">組合に入ったたら</p>	生活衛生同業組合の組合員の方	生活衛生同業組合などから経営指導を受けられている方
要件	申込金額が500万円超の場合は県知事(生活衛生営業指導センター)の推せん書が必要		生活衛生同業組合の長の「振興事業に係る資金証明書」が必要	<ul style="list-style-type: none"> 最近1年以上、同一地区で同一事業を営んでいること。 所得税、住民税等を完納していること。
新たに事業を始めたい	○		○	×
お店を改装したい	○		○	○
設備を更新したい	○		○	○
運転資金を利用したい	×	○(注2)	○	
【例】無担保・7年払の利率	(設備) 2.06% (注1)		(設備) 1.16% (注1) (運転) 2.06% (注2)	(設備・運転) 1.11%

(注1) お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって利率は異なります。表示の利率は平成31年3月13日現在です。

(注2) 標準営業約款登録営業者が必要とする運転資金は特別利率となります。

神奈川県生活衛生同業組合一覧

- 鮨 商 (理事長・田邊 好光)
〒231-0065 横浜市中区宮川町 2-55
☎045-242-3345 ルリエ横浜宮川町 3 F301号
- 麺 類 (理事長・高橋 時雄)
〒231-0055 横浜市中区末吉町 3-44
☎045-263-1531
- 中華料理業 (理事長・張 学金)
〒231-0057 横浜市中区曙町 1-8
☎045-252-3914 齋藤ビル203号
- 社交飲食業 (理事長・平山 正晴)
〒231-0045 横浜市中区伊勢佐木町 2-79
☎045-251-0194 平山観光(株)内
- 飲食業 (理事長・国島 正富)
〒231-0033 横浜市中区長者町 8-134
☎045-251-8873 湘南信金ビル 8 階
- 喫茶飲食 (理事長・八嶋 忠勝)
〒231-0033 横浜市中区長者町 8-131
☎045-251-8977 ヤカメビル 4 階
- 食鳥肉販売業 (理事長・齋藤 武彦)
〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町 2-63
☎045-772-1460 (株)鳥勝内事務局
- 食 肉 (理事長・上野 好一)
〒244-0002 横浜市戸塚区矢部町969-38
☎045-865-3391
- 冰雪販売業 (理事長・松浦 秀博)
〒231-0064 横浜市中区野毛町 2-64
☎045-231-1771 野毛産業KK内
- 理 容 (理事長・船津 博司)
〒235-0036 横浜市磯子区中原 1-1-14
☎045-771-3422
- 美 容 業 (理事長・澤飯 廣英)
〒231-0058 横浜市中区弥生町 2-15-1
☎045-261-0131 ストークタワー大通り公園Ⅲ202号
- 興 行 (理事長・大矢 浩)
〒231-0005 横浜市中区本町 3-24-1
☎045-664-3252 本町中央ビル203
- 旅館ホテル (理事長・鈴木 茂男)
〒250-0311 箱根町湯本211-1
☎0460-85-5520 箱根グランドマンション1F
- 簡易宿泊業 (理事長・山田 欣次)
〒210-0024 川崎市川崎区日進町 9-17
☎044-222-7986
- 公衆浴場業 (理事長・山崎 潤一)
〒232-0022 横浜市南区高根町 2-10
☎045-231-3341
- クリーニング (理事長・浦島 昭夫)
〒231-0003 横浜市中区北仲通 2-20
☎045-201-7544 クリーニング会館内

※注：各組合の正式名称は、組合名(太字)の頭に神奈川県と冠し、組合名のあとに生活衛生同業組合と付けます。

編集後記

ここに、「生衛かながわ」No.82を発刊します。

関係各位の御協力で感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、今年の干支「己亥」。「亥」には無病息災を願う意味があるようですが、実際は災害や事故などが発生しやすい年のようです。例えば、阪神淡路大震災や世間を震撼させた地下鉄サリン事件が発生した1995年も「亥年」でした。さらに遡れば、関東大震災も1923年「亥年」に発生しています。しかし、1959年の「亥年」は、4月末で退位される今上天皇がご成婚された年でした。そう、これが発刊される頃には、改元されているかと思いますが、元号が変わっても、我々生同組合の気持ちは消費者のため身を粉にして頑張ることに変わりはありません。

専務理事 猪俣秀哉

事務局から

この広報紙は、生衛組合員の皆さんのための機関紙であり、消費者や生衛業の皆さんへの広報紙でもあります。各組合や組合員の皆さん方からのいろいろな話題の提供をお待ちしています。

事務局も、できるだけ親しみやすく読みやすい紙面にしたいと思っておりますので、ご協力をお願い致します。

なお、この「生衛かながわ」は指導センターホームページで見ることができます。

(公財) 神奈川県生活衛生営業指導センター

(ホームページ) <http://www.seiei-kanagawa.jp>

(Eメール) Email: kanagawacenter@seiei.or.jp